

第4回 宇多津町行政改革推進委員会会議録	
日 時	平成25年7月3日(水) 10時00分～11時15分
会 場	宇多津町保健センター4階大会議室
出席者	<b>【宇多津町行政改革推進委員会委員】</b> 石川 浩 佐藤 毅 岩根 正幸 今津 福人 川瀧 幸子 津谷 弘樹 住野 タツ子 <b>【欠席者・萩原 弘資1名】</b> (敬称略、順不同)
	<b>【町関係職員】</b> 谷川総務課長(事務統括監)、北本建設・水道課長(事業統括監)、和田総務課主幹 中谷総務課課長補佐、事務局(松井政策調整室長、古川副主幹、藤村主査)
会議次第	開会 1. 資料説明 2. 第四次宇多津町行政改革大綱(案)について (1) 第四次宇多津町行政改革大綱実施計画(案) ① 第四次宇多津町行政改革大綱実施計画(案)の内容について 3. 第四次宇多津町行政改革大綱サブテーマについて 4. 事務連絡 閉会
配布資料	資料1. 第四次宇多津町行政改革大綱取組内容 資料2. 第四次行革大綱実施項目と第三次行革大綱実施内容対応表
会議概要	
開 会	
事務局	おはようございます。定刻になりましたので、会議を始めさせていただく。先に資料の説明を行い、後に会長へ議事進行をお願いする。
事務局	<b>【第四次行革大綱項目と第三次行革大綱実施内容対応表(修正版)】</b> について説明。(省略)
会長	それでは、対応表(資料)の説明があったが、本日の協議内容は、会議次第にもあるように第四次宇多津町行政改革大綱(案)についてである。その中でも大綱の実施計画(案)の内容について検討いただくことが第1テーマである。 ご承知のとおり、これまで三回の推進委員会を開催して、最初に第四次行政改革大綱(案)について議論をいただき、次の第四次実施計画(案)について議論した。第四次へは第三次の項目がどう反映・移行され、どう関連しているのかを分かり易く示すように指示をした。その結果、何度も修正を重ね完成された資料が本日の表である。前回の推進委員会で第四次の項目について各委員の意見をまとめていただくようにも依頼していたと思うので意見をお願いする。
委員	「質」・「量」の追求の両方に同じような基本方針・実施内容、関連する実施内容等があがっているように思う。「質」の追求として上手く集約できないだろうか。また、基本方針が異なっている項目に対して実施内容が同じような内容と読める部

	<p>分がある。</p> <p>あと、「接遇の充実と住民評価の実施」の基本方針に対して実施内容項目が「来庁者アンケート実施」とある。実施してその結果を受けて対応するといった変更が必要だと思う。</p>
会長	今の意見について事務局いかがか。
事務局	ご指摘のとおり量・質にあがっている同じような実施内容等は集約できると思う。
会長	「量」と「質」に分けているので、一つの側面というのは量の側面・質の側面どちらでも捉えられる側面をもっているから、曖昧になってしまうのであろう。
事務局	「人事考課とのリンク」この実施内容項目は、職員が関係するのだから本来は基本方針すべての項目に関連してくるのではないか。表現が適切でないかもしれない。実質的には人事考課・行政評価・長期振興計画を策定しているが、すべてが単独施策となり関連・リンクされていないのが現状である。最近、行政評価と長期振興計画とを関連づけているが、職員意識を高めるためには、現在の事務事業は長期振興計画のどのような趣旨・目的に対して、行っているかを常に意識する必要がある。さらに人事考課を上手くリンクさせ、より効果的な意識改革を図りたいと考えている。先ほどの指摘についてであるが「量」ではなく「質」の追求として集約したい。
会長	先ほど事務局から意見があったが、「量」でなく「質」に集約するとなるとどの項目に集約するのか。
事務局	すでに「質」の追求として「人事考課と行政評価のリンク」を実施内容として記載しているので「量」の追及としての「人事考課のリンク検討」は削除する。
会長	では、「量」の追求である「事務事業の見直し」に対する基本方針「行政評価システムの活用（選択と集中）」とした実施内容は「評価結果の事業反映徹底」・「施策評価への移行検討」の2項目となる。これでよろしいか。
事務局	2項目において行政評価の結果を反映していくこと、また、施策評価を検討することにより、事務事業レベルではなく、施策レベルでの達成状況を進捗・管理することで「選択と集中」に繋がると考える。
会長	人事考課のリンク検討項目は削除しても問題ないと思う。
事務局	<p>次は、「質」の追求である「電子自治体の構築」に対する基本方針「電子行政の推進、事務のペーパーレス化」への実施項目「電算運用体制の再整備」と基本方針「情報管理の一元化とシステムの統合化、情報システムに関するコスト削減」への実施項目「情報システムの効率的な運用」この二つの実施項目の整理はないのか。</p> <p>これについていかがか。</p> <p>この二つの項目も同じ内容と読める。このことについては、平成23年度まで総務課所管の電算担当者が1名という状況があった。他の自治体と比較して明らかに少なく、担当者は非常に負担になっていたが、人数増することで正確で迅速に行える実施事業体制にということで「電算運用体制の再整備」を実施項目として掲げている。</p>
委員	これは人員体制のことか。
事務局	<p>そのとおり。</p> <p>「情報システムの効率的な運用」については、実際のシステムのことを指している。各課の事務において法改正が頻繁にあり、随時、各課でそれらに対応するプログラムが導入されて煩雑な内容になっているので統合化とシステム的にも標準化を</p>

<p>委員 事務局 会長</p>	<p>進め効率的に運用したいと考えている。</p> <p>1つ目は人の運用体制で、二つ目はハード的な効率化ということか。</p> <p>そのとおりである。しかし、ご指摘があるように分かりにくいので表現を検討する。</p> <p>「電子自治体の構築」に関する他の基本方針で「ICTによる情報発信」とある。非常に大きな基本方針であり、先ほどから議論している「電算運用体制の再整備」や「情報システムの効率的な運用」などは、当然含まれるべき実施項目であり「ICTによる情報発信」に対する実施項目が「フェイスブック、FB 良品等による推進」となると矛盾を感じる。現状の実施項目から判断して「ICT」は「SNS」に変えるほうがよい。あと、「電子自治体の構築」に関する基本方針の分け方・表現をもう一度見直す必要があるのではないか。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>了承した。再検討させていただく。</p> <p>追加として「情報公開」という項目が「電子自治体の構築」には必要だと思うのでこれについても検討願う。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>了承した。</p> <p>次は「待遇の充実と住民評価の実施」の基本方針に対して「来庁者アンケート実施」が実施項目になっているがいかがか。アンケートを実施してその後のことが必要であると思うが。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>そのとおりだと思う。この実施項目の発端は、職員の意識改革を見据えたものである。職員の意識と住民の思いや求めていることとかなり温度差があると感じている。現在の職員対応・待遇を住民の方がどう感じ、どんな思いをお持ちなのかを調査・把握して職員の意識改革につなげたいと考えている。アンケート項目については職員の待遇を重点とした内容にしたいと思っている。もちろん実施結果により改善する取組や推進する取組等が必要になると考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>待遇で表現を統一するのであれば、「来庁者の意見聴取と待遇改善」といった表現はいかがか。改善という表現は、必要だと思う。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>了承した。</p> <p>ほかに意見はないか。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>「質」の追求である基本方針「事務処理期間の短縮」に対する実施項目「事務処理規定の徹底」とあるが、規定の徹底が短縮につながるのか。規定どおりに事務処理が行えていないということになるが。</p>
<p>会長</p>	<p>第三次の大綱から改善・発展する項目として位置づけている関係上で第四次では「事務処理規定の徹底」と表記したのだと思うが、この項目は第三次の「事務処理方法の見直し」を引き継ぐことが妥当と判断するがいかがか。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>了承した。</p> <p>「質」の追求である基本方針「窓口サービスの充実」に対する実施項目「ワンストップサービスの検討」とあるが具体的に説明願う。</p>
<p>総務課長</p>	<p>転入・転出手続きが必要な住民の方が役場に来庁の際に、一箇所で手続き等が行えることである。</p>
<p>会長</p>	<p>役所以外での商業施設等を活用したサテライトオフィスのことは考えていないのか。</p>
<p>総務課長</p>	<p>すでに他の市町で取り組んでいるところもあるが、当町においては、面積 8.07 k m<sup>2</sup> というコンパクトな町に必要性があるのか。全くニーズがないとは言い切れないが</p>

会長	コスト・効率を考えると現状は難しい。しかし、検討する必要はあると思う。
総務課長	町の端から端へはどれくらいかかるのか。 徒歩であれば1時間位かかるかと思うが、車なら数分である。なお、現在のところ住民からの要望もあまり寄せられていないように認識している。
委員	総合窓口とはなにか。
総務課長	住民が来庁時にどこの課へ手続きするものか、どこに相談すべきか等が不明な場合のご案内する仕組みである。
委員	総合窓口は正面玄関から入った住民に対しては有効なサービスだと思うが、他の玄関から入った場合には機能していない。総合窓口を機能させるのであれば、駐車場から正面玄関への誘導を検討したほうがよい。看板設置など。
総務課長	貴重な意見に感謝する。
委員	窓口サービスについて最近はずいぶん良くなっているようにも感じる。待ち時間も短縮できているように思うし、職員からの声かけが早くなったようにも感じる。
会長	「電子自治体の構築」の基本方針に「電子申請の拡大・利用促進」とあるが、この項目は、本来、住民サービスであると思う。「住民サービスの向上」の基本方針とするべきと思うが。
事務局	了承した。なお、表現も検討する。
会長	他にないか。なければ、指摘等があったものを事務局で修正・検討してもらい、次回の推進委員会を最終としてまとめることとしたい。
事務局	次回が最終ということなので、修正等を行った資料を事前に送付させていただくので、更に細かく検討いただきたい。
会長	最後になるが、今回の第4次行革大綱のサブテーマについて各委員に検討いただきたい。次回の推進委員会で意見をいただきたいと思う。
事務局	次回の最終の推進委員会の日程は8月2日10時からとさせていただく。 (閉会)